

令和7（2025）年度輝く“とちぎ”づくり表彰募集要領

1 表彰の目的

この表彰は、栃木県内において地域課題解決に向けて取り組まれている優れた社会貢献活動を表彰し、その重要性を広く周知することにより、社会貢献活動に対する県民の関心を高め、実践を促し、県民協働によるとちぎづくりを推進することを目的とする。

2 表彰の対象

(1) 表彰取組は、NPO・ボランティア団体（以下「NPO等」という。）が地域課題の解決に向けて、単独又は企業、大学、公益（一般）社団（財団）法人、社会福祉法人、コミュニティ団体等と協働で取り組む社会貢献活動であり、次に掲げる要件をすべて満たす取組とする。

ア 栃木県内に拠点を有するNPO等が主体となった取組であること。

イ 栃木県内で現在継続中の取組であること。

ウ 行政機関からの委託による取組ではないこと。

(2) (1)の規定にかかわらず、NPO等又は協働して取り組む団体が次のいずれかに該当するときは、表彰の対象としない。

ア 暴力団等の反社会的勢力に該当し、又はこれと交流がある場合

イ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体である場合

ウ 表彰結果及び取組内容の公表に同意しない場合

エ 前各号のほか、重大な法令違反など、極めて不適切な事由がある場合

3 応募

応募は自薦又は他薦によるものとし、応募期間等については次に掲げるとおりとする。

ア 応募期間

令和7（2025）年6月2日（月）から7月31日（木）まで

イ 応募方法

別紙の様式1から様式4までに必要事項を記入し、栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課協働・多文化共生室に持参、郵送又はメールにより提出する。なお、持参の場合は、土日祝祭日を除く9時から17時までに提出するものとする。また、郵送の場合は、応募期間末日の消印を有効とする。

ウ その他

① 応募は、1団体につき1つの取組とする。

② 提出書類については、返却しない。

③ 書類に不備や疑義がある場合、応募者に対し、説明や追加書類等の提出を求めることがある。この場合、応募者は県の指定する期日までに説明及び書類の提出を完了するものとする。

④ 他薦の場合は、あらかじめ取組を行っている主体から応募に係る了承を得たものに限

る。

- ⑤ 県は、応募のあった全ての取組に対し、選考結果を文書で通知する。

4 選考及び決定

- (1) 表彰対象の取組は、次の審査を経て、知事が決定する。

ア 1次審査

応募件数が10件を超える場合、栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課において、(2)の選考基準を基に書面審査を行い、10件程度に選考する。

イ 2次審査

輝く“とちぎ”づくり表彰選考委員会（以下「選考委員会」という。）が、(2)の選考基準を基に最優秀賞候補1件、優秀賞候補2件程度を選考する。

- (2) 選考基準については、次のとおりとする。

選考にあたっての基準	具体的な観点
①創意性	創意工夫が加えられた取組であるか。
②成果	地域課題の解決において重要性が高く、顕著な成果が見られる取組であるか。
③発展性	今後も発展が期待できる取組であるか。
④波及性	他地域や他団体への波及効果が期待できる取組であるか。
⑤連携度	各団体の役割分担が明確で、それぞれの団体の特性を活かした取組であるか。
⑥特記事項	事業全体を通して、特筆すべき優れた点があるか。

5 表彰方法

表彰式を開催し、被表彰者に知事名の表彰状を授与して行う。なお、表彰式は、令和7（2025）年11月6日の予定とする。

6 表彰取組の公表

表彰後、被表彰者の取組の概要を栃木県ホームページ等に掲載し、広く周知するものとする。

7 応募先・問合せ先

栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課協働・多文化共生室

住所 〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 県庁舎本館7階

電話 028-623-3422

E-mail kyodo@pref.tochigi.lg.jp